

JICA 環境社会配慮助言委員会 第 127 回全体会合

2021 年 8 月 2 日(月) 14:00～17:00

JICA 本部 オンライン会議

議事次第

1. 開会

2. WG スケジュール確認

3. 案件概要説明（ワーキンググループ対象案件）

- (1) ウズベキスタン国ザラフシャン風力発電事業（海外投融資）環境レビュー（未定）

4. ワーキンググループ会合報告および助言文書確定

- (1) ウズベキスタン国ナボイ火力発電所近代化事業（フェーズ 3）（協力準備調査（有償））
SC 案（7 月 19 日（月）開催）

5. その他

- (1) 「環境社会配慮ガイドライン改定案」、「異議申立手続要綱改定案」に対するご意見の募集について

6. 今後の会合スケジュール確認他

- ・次回全体会合（第 128 回）：2021 年 9 月 3 日(金) 14:00 から（於：オンライン会議）

7. 閉会

以上

ウズベキスタン共和国 ザラフシャン風力発電事業

2021年8月2日
民間連携事業部

背景

■ウズベキスタンでは発電関連設備の老朽化による非効率な発電により、電力需要が発電量を上回っており、電源開発が喫緊の課題。

■電力需要は経済成長に伴い、年率1.9%増加し、2018年の約65TWh から2028年には 約71TWhに到達すると予想されている。

■「ウズベキスタン開発戦略2017-2021」における5つの重点分野のうち、経済発展と自由化において、省エネルギー技術及び再生可能エネルギーの普及によるエネルギー消費の軽減が優先課題の一つとして挙げられている。

■2019年に「グリーンエコノミーへの移行戦略（2019～2030）」が制定され、2030年には総発電量に対する再生可能エネルギーの占める割合を2018年時点の10%から25%に引き上げる目標を掲げている。

■本プロジェクトのスポンサーは中東最大の再生可能エネルギーデベロッパーの一つである Abu Dhabi Future Energy Company PJSC (Masdar)。

事業概要

集合型風力発電所（500 MW）の建設・運営（25年間）

（主要事業スコープ）

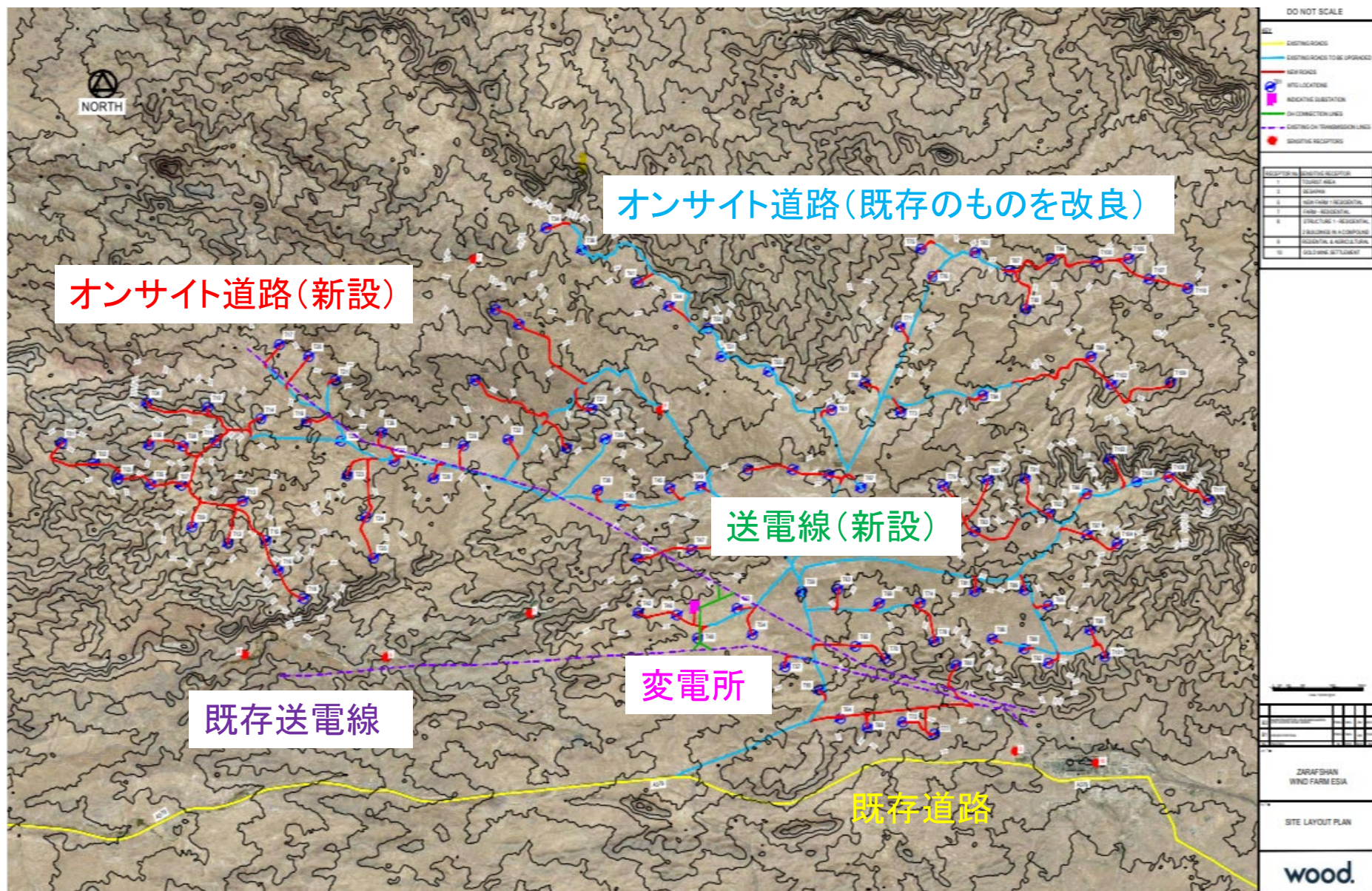
- 風力タービン発電機（111機×4.5MW）
- 変電所（1か所）
- 変電所と既存の送電線をつなぐ送電線
（ 220 kV × 510m、220 kV × 630m）
- 既存道路と事業サイトの接続道路の改修（3km）
- 発電機と変電所をつなぐオンサイト道路（既存道路の改修と新設を合わせて約80km）及び地中送電線
- 制御センター（Control centre）

事業対象地

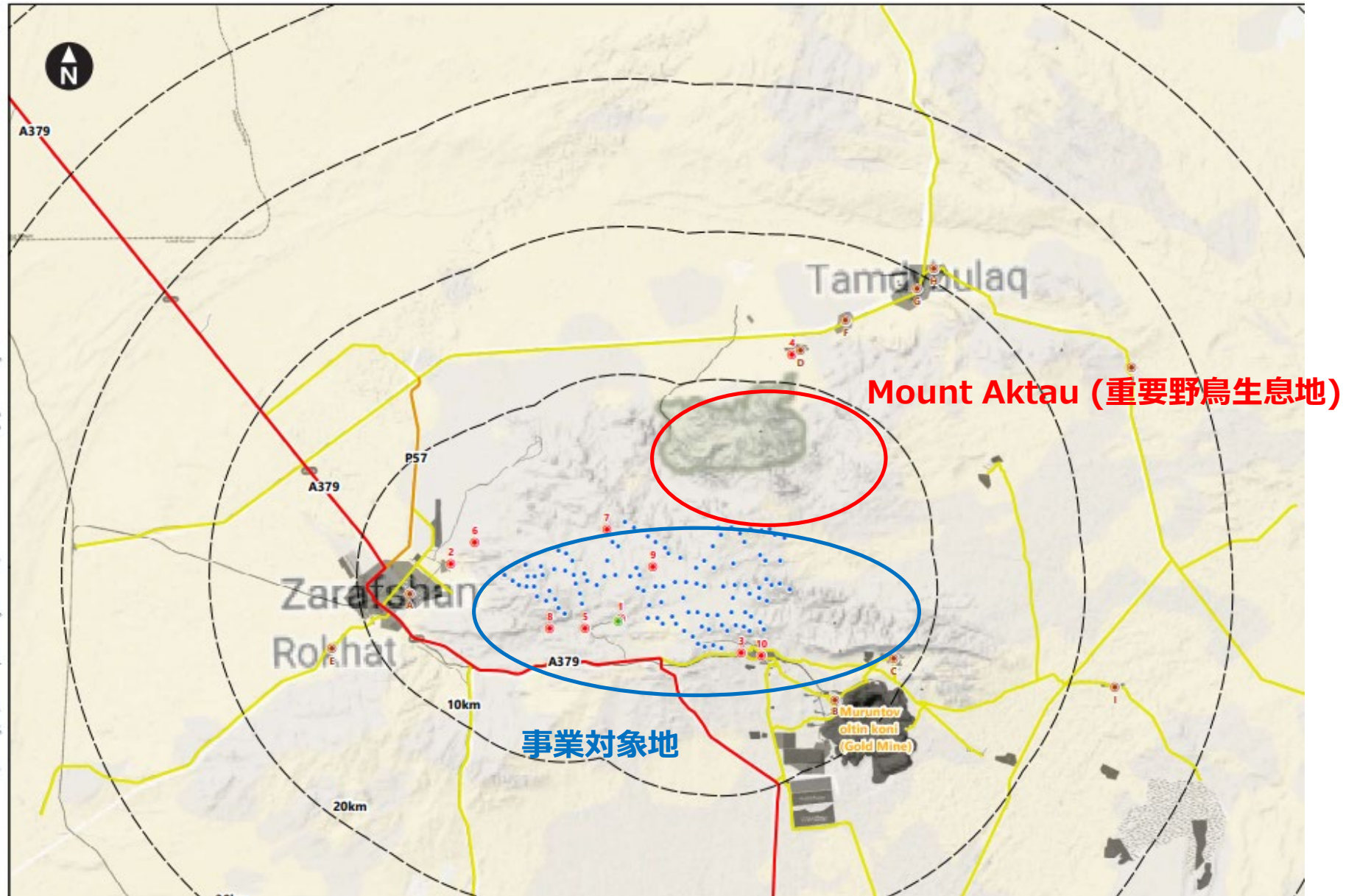


出所:United Nations Geospatial Information Section

事業対象地

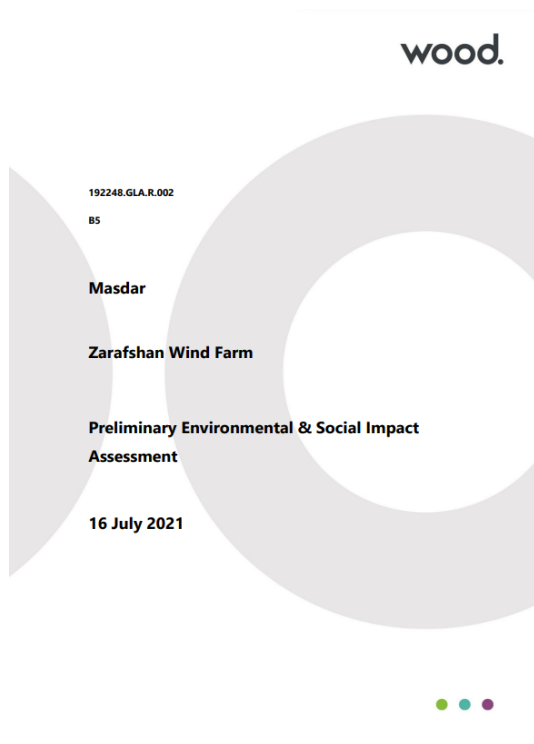


重要野鳥生息地



環境社会配慮事項

- カテゴリ分類：A （本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）上、環境への重大で望ましくない影響のある可能性をもつようなプロジェクトに該当するため）
- ESIA報告書は、現地法制度を踏まえ、スポンサーにより作成され、2021年7月にウズベキスタン国家生態系・環境保護委員会による承認済。ESIAは協調融資先の国際金融公社（IFC）やアジア開発銀行（ADB）、JICAウェブサイトで公開済。



環境影響評価レポート



環境許認可証明書

環境レビュー方針

項目	確認済事項	要確認事項
環境許認可	ウズベキスタン国家生態系・環境保護委員会による承認を2021年7月に取得済。	
汚染対策	工事中は、騒音、水質、土壌、廃棄物について、工事時間帯の設定、汚染物質を特定のエリアにて保管、政府指定の処分場での廃棄物処理等の対策が取られる予定。また、供用時のシャドーフリッカー、水質、土壌については、特定の時間に一部のタービンを停止する、汚染物質を特定のエリアにて保管等の対策が取られる予定であり、IFCのEHS（環境・衛生・安全）ガイドラインや当国の基準を満たす見込みである。	緩和策の詳細について確認する。
自然環境面	- 本事業の対象地域は国又は地域にとって慎重な配慮が必要と思われる地域に該当し、自然環境への望ましくない影響があると想定される。 - 事業対象地域周辺には、Mount Aktauという重要野鳥生息地（IBA）があり、IUCNレッドリスト上ENに分類される鳥類2種が確認されているが、色付きブレードの導入と緩和策を取ることで、鳥類衝突の影響を緩和する予定。	- JICAガイドライン上の保護区該当性を確認する。 - 事業地の重要な自然生息地該当性の確認とともに、緩和策の詳細について確認する。

環境レビュー方針

項目	確認済事項	要確認事項
社会環境面	- 事業対象地は、政府が所有するものである。 - 本事業に伴う大規模な用地取得や住民移転等はない見込み。	用地確保の経緯について確認し、非自発的住民移転（経済的移転を含む）及び用地取得がないこと確認する。
その他・モニタリング	EPCコントラクター及びスポンサーが、環境モニタリングプログラムに基づき、工事中及び操業中において、大気質、騒音、シャドーフリッカー、水質、土質、生態系等への影響についてモニタリングする。	モニタリング項目、頻度、方法、実施体制について確認する。

今後のスケジュール

